野衆のまちりのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのまちのお母の一ポン



使用期限が迫っています!

クーポン券の使用期限

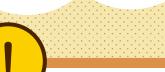


令和7年12月31日水

クーポン券の取扱店舗(事業者)の一覧は 久御山町のホームページでご覧いただけます







使用期限を過ぎたクーポン券は 無効となりますので、 必ず期間までにで使用ください

必ず期限までにご使用ください。

使用されなかったクーポン券は 払い戻しすることができません。



産業・環境政策課 農業振興係 075 - 631 - 9964 / 0774 - 45 - 3914 ※平日8:30~17:15 土日祝、年末年始除く

